

中野区

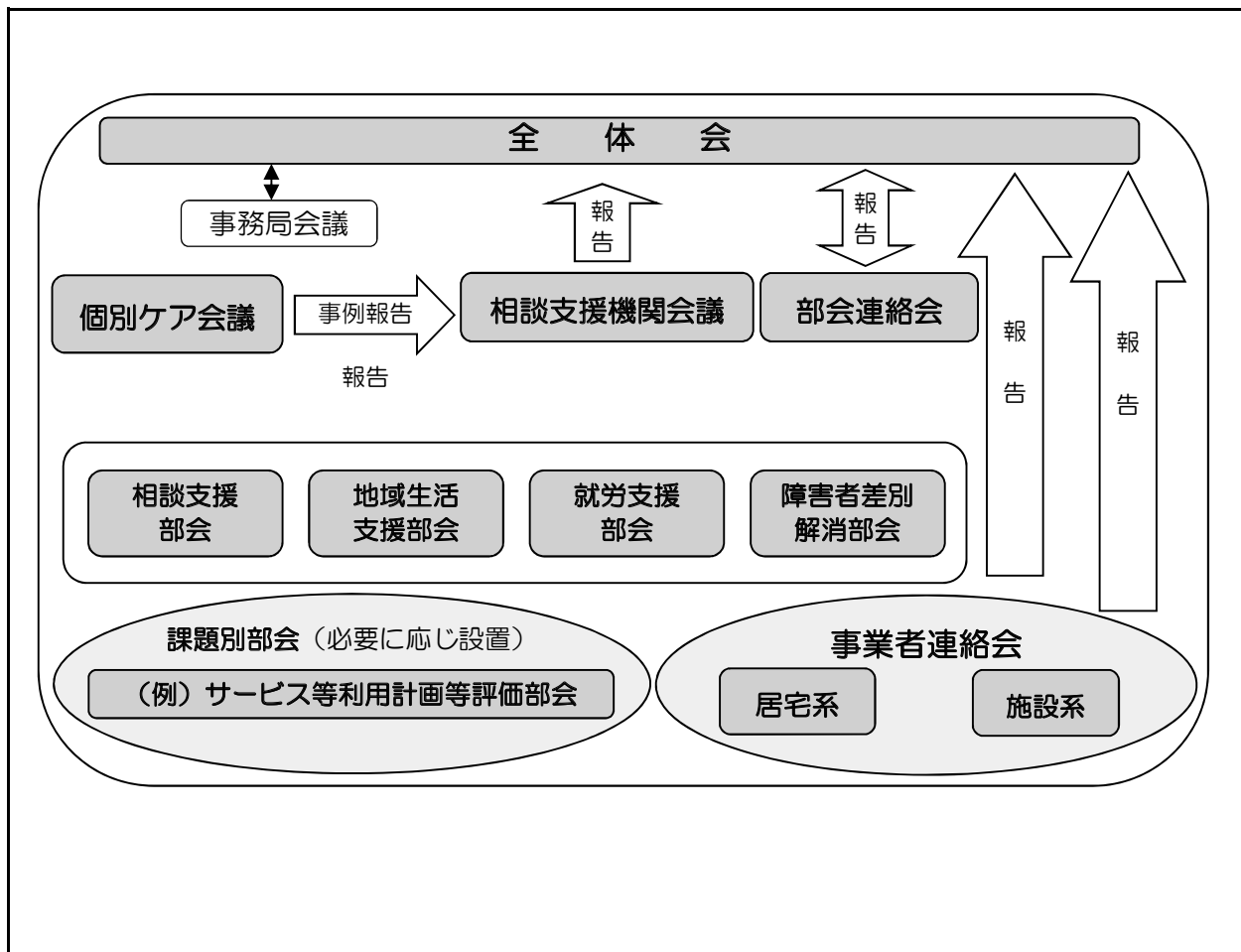
【名称】中野区障害者自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/404500/d014643.html>

【設置年月】平成20年2月

【運営方法】直営・委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	6	6	6	23	13

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
① 整備済	平成31年4月	① 多機能拠点整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	24 (5)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	6	19 (1)
地域生活支援部会	3	14 (1)
就労支援部会	7	16 (0)
障害者差別解消部会	4	11 (6)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	1	雇用関係機関	2	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	10	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	2
障害福祉サービス等事業者	6	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	24				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	中村 敏彦	社会福祉法人 東京コロニー	障害福祉サービス等事業者	
2	副会長	市野 由紀	中野区福祉団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
3	副会長	秋元 健策	社会福祉法人 中野区社会福祉協議会	社会福祉協議会	
4		松田 和也	特定非営利活動法人 リトルポケット	相談支援事業者	
5		安西 孝喜	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 中野区障害者福祉会館	障害福祉サービス等事業者	
6		関口 明彦	権利主張センター中野	障害当事者・家族・関係団体	
7		鈴木 裕美	中野区障害者福祉事業団	雇用関係機関	
8		大村 美和子	中野区肢体不自由児者父母の会	障害当事者・家族・関係団体	
9		近藤 辰哉	特定非営利活動法人 すばる会	障害福祉サービス等事業者	
10		志村 敬親	特定非営利活動法人 リトルポケット	相談支援事業者	
11		村上 心悟	社会福祉法人 正夢の会 中野区立弥生福祉作業所	障害福祉サービス等事業者	
12		宮澤 百合子	中野区愛育会	障害当事者・家族・関係団体	
13		高橋 博行	中野区視覚障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
14		米内山 昭枝	中野区聴覚障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
15		石田 恵美子	中野区民生児童委員協議会	民生委員・児童委員	
16		遠藤 貴栄	一般社団法人 中野区医師会	医療関係者	
17		増淵 英夫	新宿公共職業安定所	雇用関係機関	
18		長沼 潤子	東京都立中野特別支援学校	教育関係機関	
19		鈴木 久	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	障害当事者・家族・関係団体	
20		上西 陽子	社会福祉法人 中野あいいく会	障害当事者・家族・関係団体	
21		大坂 弘章	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ	障害福祉サービス等事業者	
22		小高 恵子	特定非営利活動法人 ねこの手	障害福祉サービス等事業者	
23		小川 光彦	中野区中途失聴・難聴者の会	障害当事者・家族・関係団体	
24		山下 史枝	中野区重症心身障害児(者)を守る会	障害当事者・家族・関係団体	

(2) 活動内容

各部会（相談支援・地域生活支援・就労支援・障害者差別解消）、各事業者連絡会（居宅系・施設系）及び相談支援機関会議の報告、障害福祉計画等の進捗管理及び次期計画策定に係る協議、区の障害福祉関連施策に関する意見等

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会名 種別	相談支援部会	地域生活支援部会	就労支援部会	障害者差別解消部会
学識経験者	0	0	0	0
医療関係者	0	1	0	0
保健所	0	0	0	0
教育関係機関	0	0	2	1
雇用関係機関	1	0	2	0
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	4	2	8
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	7	1	0	0
障害福祉サービス等事業者	6	7	10	2
社会福祉協議会	1	1	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	1	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	19	14	16	11

(2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	相談支援体制についての現状と課題の整理 相談支援の質の向上を目的とした事例検討会の実施
地域生活支援部会	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用 相互理解を進めるための機会づくり
就労支援部会	通所事業所の作業活動における工夫及び課題 通所事業所の生活支援に係る取組み 障害者雇用における企業の視点や取組み
障害者差別解消部会	障害者理解啓発(小中学校への出前講座) 障害を理由とする差別に係る相談事例や紛争防止・解決を図る事案の共有 区の差別解消に資する取組の共有・分析

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援機関会議で話し合われた事例の内容や件数についての報告、および相談支援部会の報告内容について協議を行った。

② 就労支援に関すること

就労支援部会の報告内容について協議を行った。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域生活支援部会の報告内容について協議を行った。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

介護サービス事業所連絡会の介護支援専門員（ケアマネ）部会と相談支援部会が合同で研修会を行い、障害福祉サービスから介護サービスへの移行時の留意点や課題等について、情報を共有した。

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

相談支援部会において事例検討会を実施し、困難事例の解決に向けた検討を行った。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消部会の報告内容について協議を行った。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点等の整備に関する区からの報告について協議を行った。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること

コロナ禍における運営や次期に向けた運営方法について協議を行った。

2 地域協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

個別ケア会議や各部会において、地域課題の顕在化を図っている。

② 情報共有・情報発信

全体会の議事録を区のホームページに掲載するとともに、4部会合同セミナーを年1回開催し、協議会の活動について発信を行っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

介護サービス事業所連絡会の介護支援専門員（ケアマネ）部会との合同研修や、児童相談支援ワーキンググループの設置、居住支援セミナーの実施などにより、他分野とのネットワーク構築を図っている。（相談支援部会、地域生活支援部会）

⑤ 地域課題の整理

全体会で地域課題としてあがった事項について、課題別に各部会の検討事項として振り分けを行っている。

⑥ 課題解決に向けての検討

相談支援体制、地域生活支援拠点の整備、障害者雇用、障害者差別解消等の課題について、各部会において検討を行っている。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

4部会合同セミナーや、各部会、事業者連絡会で実施する研修により、構成員の資質向上を目指している。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

相談支援機関会議で話し合われた事例の内容や件数について報告を受け、意見がある場合には意見を述べている。また、障害福祉計画等の策定案（策定時）や進捗状況等について報告を受け、意見がある場合には意見を述べている。

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

③ 個別支援会議

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援部会において事例検討会を実施し、困難事例の解決に向けた検討を行った。

④ 高齢福祉分野との連携

中野区介護サービス事業所連絡会の介護支援専門員（ケアマネ）部会と相談支援部会が合同で研修会を行い、障害福祉サービスから介護サービスへの移行時の留意点や課題等について、情報を共有した。

⑥ 緊急・災害等対応

施設系事業者連絡会において各事業所のBCP策定状況に関する情報交換を行った。

⑩ 就労支援

障害者の雇用促進に関し、啓発パネルの展示を実施した。

⑪ 地域移行・地域定着支援

中野区居住支援協議会と地域生活支援部会が共催で、不動産会社ほか地域の関係者等を対象とした居住支援セミナーを行った。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑦ 医療的ケア

自区内だけでは関係機関が限定されているため、広域で課題解決を図る仕組みが必要である。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

「協議会の構成は、障害当事者及び相談支援事業等に関わる者の合議・推薦により自主的・民主的に行う」という方針のもと、当事者団体等から選出された当事者委員を選任している。所属は、当事者団体会長、当事者団体理事、相談支援事業所ピアカウンセラー、訪問介護事業所運営委員、となっている。

(2) 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

点字版資料の作成、手話通訳者の配置(オンライン手話通訳の実施)

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者5名の他、当事者家族6名が全体会委員として協議会の運営に参加している。また、区内の障害当事者や家族が主な構成員となっている団体、10団体により構成される福祉団体連合会より1名(当事者家族)が全体会委員となっている。